

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：名城大学薬学部

本評価実施年度：2019 年度

2025 年 1 月 10 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、学習成果を総合した目標達成度の評価指標を設定し評価するよう改善すべきである。

（３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目では、科目ごとに様々な学習方略を用い学習効果を高める努力をしているが、科目を総合した目標達成度を評価する指標は設定されておらず、それに基づいた評価が行われていなかった。

（４）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて、薬学教育カリキュラム検討委員会（2021年度第9回）において、主たる科目担当者も交えて議論し、以下のように改善案を提案した（資料：改善1-1）。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育の学修成果はディプロマポリシー①（薬剤師として求められる基本的な資質1・2）に関連する内容であるため、次のとおりとする。

1. 学生が1年間の学びの振り返りに利用しているディプロマルーブリックのディプロマポリシー①に関連する部分（資料：改善1-2）を評価指標とし、学生が自己評価することで、自身の成長を経時的に把握することとする。

2. 6年次に、主たる関連科目^{#1}の担当教員が連携して課題を作成（資料：改善1-3）し^{#2}、その課題に対する学生の取組について担当教員がディプロマルーブリック（抜粋）（資料：改善1-2）を用いて評価することで、6年間のヒューマニズム教育・医療倫理教育の達成度を測ることとする（資料：改善1-4）。

#1：関連科目とは「薬学概論Ⅰ・Ⅱ」（1年次必修、各1単位）、「薬剤師の使命Ⅰ・Ⅱ」（1年次必修、各1.5単位）、臨床心理・倫理学（2年次選択、1.5単位）を指す。

#2：6年次後期科目「薬剤師の専門性」において実施する。

上記提案は2021年度第24回拡大教授会にて承認され（資料：改善1-5、改善1-6、改善1-7）、2022年度より実施することとした。評価結果は資料：改善1-4に示したとおりであり、評価の最も低いベンチマーク1の学生が1割程度存在していた。2023年度も継続して評価する予定であるが、関連科目が低学年に偏って配当されていることが、達成度に影響していることが懸念された。

このため、2024 年度のカリキュラム改正においては、ヒューマニズム、倫理教育を含む科目として「プロフェッショナリズムⅠ」（1年次～3年次）および「プロフェッショナリズムⅡ」（4年次～6年次）を編成し、それぞれ科目の上位学年（3年次、6年次）に科目の成績評価とは切り離した学修達成度について評価を行うことを予定している（資料：改善1-8、改善1-9）。

なお、学生の自己評価は、改善の指摘を受ける以前より実施している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善1-1：2021（令和3）年度第9回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善1-2：ディプロマルーブリック（抜粋）

改善1-3：評価課題

改善1-4：2022（令和4）年度評価まとめ

改善1-5：2021（令和3）年度第22回拡大教授会議事録

改善1-6：2021（令和3）年度第24回拡大教授会資料

改善1-7：2021（令和3）年度第24回拡大教授会議事録（審議事項3）

改善1-8：2023（令和5）年度第2回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善1-9：新カリキュラムマップ

検討所見

改善すべき点（1）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の学習成果を総合した目標達成度の評価指標を設定し評価することが行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年次に、主たる関連科目の担当教員が連携して課題を作成し、その課題に対する学生の取組について担当教員がディプロマルーブリックを用いて評価することで、6年間のヒューマニズム教育・医療倫理教育の達成度を測ることを、2022年度より実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力の学習成果を総合した目標達成度の評価指標を設定し評価するよう改善すべきである。

（３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目において、学習成果を総合した目標達成度の評価指標を設定し評価することはできていなかった。

（４）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて、薬学教育カリキュラム検討委員会（2021年度第9回）において、主たる科目担当者も交えて議論し、以下のように改善案を提案した（資料：改善1-1）。

コミュニケーション能力および自己表現能力はディプロマポリシー①（薬剤師として求められる基本的な資質1）に関連する内容であるため、次のとおりとする。

1. 学生が1年間の学びの振り返りに利用しているディプロマルーブリックのディプロマポリシー①に関連する部分（資料：改善1-2）を評価指標とし、学生が自己評価することで、自身の成長を経時的に把握することとする。

2. 6年次に、配属研究室の教員がディプロマルーブリック（抜粋）（資料：改善2-1）を用いて評価する。研究室配属後の学生の活動の様子を観察できることから、評価は、「薬学卒業研究2」の評価の際に合わせて行う。ただし、科目の評価とは切り離すこととする。

上記提案は2021年度第24回拡大教授会にて承認され（資料：改善1-5、改善1-6、改善1-7）、2022年度より実施することとした。評価結果は資料：改善2-2に示したとおりであり、約8割程度の学生にマイルストーン3以上の能力が身に付いたと考えられた。2023年度も継続して評価する予定である。

2024年度のカリキュラム改正においては、コミュニケーション能力および自己表現能力を含む科目として「プロフェッショナルリズムⅠ」（1年次～3年次）および「プロフェッショナルリズムⅡ」（4年次～6年次）を編成し、それぞれ科目の上位学年（3年次、6年次）に科目の成績評価とは切り離した学修達成度について評価を行うことを予定している（資料：改善1-8、改善1-9）。

なお、学生の自己評価は、改善の指摘を受ける以前より実施している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 1-1：2021（令和 3）年度第 9 回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善 1-2：ディプロマルーブリック（抜粋）

改善 2-1：コミュニケーション能力および自己表現能力の学習成果を統合した目標
達成度評価表

改善 1-5：2021（令和 3）年度第 22 回拡大教授会議事録

改善 1-6：2021（令和 3）年度第 24 回拡大教授会資料

改善 1-7：2021（令和 3）年度第 24 回拡大教授会議事録（審議事項 3）

改善 2-2：2022（令和 4）年度コミュニケーション能力評価まとめ

改善 1-8：2023（令和 5）年度第 2 回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善 1-9：新カリキュラムマップ

検討所見

改善すべき点（2）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力の学習成果を総合した目標達成度の評価指標を設定し評価することが行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年次に、配属研究室の教員がコミュニケーション能力および自己表現能力の学習成果を統合した目標達成度評価表を用いて、科目の評価とは切り離した評価をすることを、2022 年度より実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

シラバスの授業計画の欄（特に演習科目）に、対応する SBOs が記されていない科目が散見されるので、改善すべきである。

（3）本評価時の状況

薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標（SBO）については、コアカリ非対応の大学独自科目（アドバンストおよび準備教育）以外の科目において、基本的にシラバスの各回の授業内容記載欄に内容と関連する薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBO 番号を併記している。しかし、コアカリに準拠しているはずの演習科目や卒業研究関連科目の幾つかにおいて、SBO の記載漏れがあった。

（4）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて、2022 年度シラバス作成の際には、拡大教授会において教務委員会から科目担当教員に対し、所定の欄に対応する SBO を必ず記載するよう依頼した（資料：改善 3-1、改善 3-2）。その後、提出されたシラバスを改めて教務委員会でチェックし、アドバンスト科目、準備教育科目等の SBO の記載が不要な科目を明確にした上で（下記参照）、それらを除くすべての科目において、対応する SBO が記載されていることを確認した（資料：改善 3-3）。

SBO を設定していない科目

・教養教育部門 教養教育科目、語学科目、薬学準備教育科目（入門実験、キャリア形成）、健康・スポーツ科目

・薬学アドバンスト教育部門 実践薬学科目（発展キャリア形成、臨床栄養療法学）、薬学研究科目（薬学卒業演習、薬学卒業応用演習）

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 3-1：2021（令和 3）年度第 13 回教務委員会議事要旨

改善 3-2：2022（令和 4）年度シラバス記入の注意事項（2021（令和 3）年度第 13 回教務委員会・第 14 回拡大教授会資料）

改善 3-3：2022（令和 4）年度シラバス

改善 3-4：2023（令和 5）年度シラバス

検討所見

改善すべき点（３）は、本評価時において、シラバスの授業計画の欄に、対応するＳＢＯｓが記されていない科目が散見されていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2022年度よりシラバス作成の際には、科目担当教員に対し、授業計画の欄に対応するＳＢＯｓを必ず記載するよう依頼した。提出されたシラバスを教務委員会でチェックし、ＳＢＯｓの記載が不要な科目を除くすべての科目において、対応するＳＢＯｓが記載されていることを確認した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４ 薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

薬学教育モデル・コアカリキュラムの SB0s の一部が実施されていないので、改善すべきである。

（３）本評価時の状況

評価機構より、対応する科目のない SB0s や「基礎薬学総論」などの復習科目のみで実施されている SB0s が存在し、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準じているとは言えない、との指摘を受けた。

（４）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受け、教務委員会から、対応する科目のない SB0s や「基礎薬学総論」などの復習科目のみで実施されている SB0s に対する適切な科目設定を科目担当教員に依頼していたが（資料：改善 3-1）、対応が不十分であった。そこで、薬学部評価委員会からの指示により、2022 年度に改めて教務委員会が関連科目の担当教員に対応を依頼し、適切に科目設定ができていることを確認した（資料：改善 4-1、改善 4-2）。その結果、2023 年度には専門薬学教育部門科目により全ての SB0s を網羅することとなった（資料：改善 4-3、改善 4-4）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 3-1：2021（令和 3）年度第 13 回教務委員会議事要旨

改善 4-1：2022（令和 4）年度第 10 回教務委員会議事要旨

改善 4-2：2022（令和 4）年度第 10 回教務委員会資料

改善 4-3：基礎資料 3-3 2023（令和 5）年度改訂版

改善 3-4：2023（令和 5）年度シラバス

検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、薬学教育モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓの一部が実施されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、教務委員会から、対応する科目のないＳＢＯｓや「基礎薬学総論」などの復習科目のみで実施されているＳＢＯｓに対する適切な科目設定を科目担当教員に依頼し、2023年度には専門薬学教育部門科目において全てのＳＢＯｓを網羅することとなった。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５ 実務実習

（２）指摘事項

実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていないので、改善すべきである。

（３）本評価時の状況

実務実習事前学習は３年次前期から４年後期で完結すると考えていることから、実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて、薬学教育カリキュラム検討委員会（2021（令和3）年度第8回）において議論し、以下のように改善案を提案した。（資料：改善5-1）

４年次科目の「実務実習事前講義・演習」（以下、事前学習）において実務実習前の評価に用いている事前学習ルーブリック（資料：改善5-2）を事前学習の達成度評価の指標として、成長実感を自己評価する。

また、事前学習はディプロマポリシー①の醸成に関連する科目のため、実務実習前に事前学習ルーブリックで、改善すべき点として指摘された（１）（２）に関する項目も自己評価していることから、事前学習による達成度を確認することとしている。（資料：改善5-3）

事前学習における技能に関する学習成果は、事前学習の総合評価として教員が総合的な視点から達成度を評価することとした（資料：改善5-4）。

2022年度の評価結果は資料：改善5-5のとおりであり、ほとんどの学生が合格境界領域（目標を達成したと考える水準）を超えていた。

ただし、2023年度から事前学習における総合的な学習成果は、事前学習の成績とは切り離し、教員が提示する課題に対する取り組みを通して、総合的な視点から達成度を把握することにした（資料：改善5-6、改善5-7）。

事前学習開始前に自己評価を行った目標に対する達成度については、2021年度結果ではあるが事前学習終了後に概ね向上したと考えられた※。（資料：改善5-3）

※2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自己評価が出来なかった。

なお、事前学習ルーブリックを用いた自己評価および総合評価は2018年度の事前学

習から実施している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 5-1：2021（令和 3）年度第 8 回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善 5-2：事前学習ループリック

改善 5-3：2021（令和 3）年度ループリック（概略）自己評価結果まとめ

改善 5-4：2022（令和 4）年度総合評価・課題範囲

改善 5-5：2022（令和 4）年度総合評価結果まとめ

改善 5-6：2023（令和 5）年度事前学習テキスト III 評価方法（抜粋）

改善 5-7：2023（令和 5）年度事前学習説明資料

検討所見

改善すべき点（5）は、本評価時において、実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づいた適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2023 年度から事前学習における総合的な学習成果は、事前学習の成績とは切り離し、教員が提示する課題に対する取り組みを通して、総合的な視点から達成度を把握することにした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

5 実務実習

（2）指摘事項

指導薬剤師からの意見の聴取が十分でないので積極的に聴取するように改善すべきである。

（3）本評価時の状況

実務実習終了後は、指導薬剤師から実習に対する意見は積極的に聴取していなかった。必要に応じて、実務系教員あるいは訪問教員に連絡することとしていた。

（4）本評価後の改善状況

第三者評価受審時の対象は旧モデル・コアカリキュラムにおける実務実習実施体制であった。必要に応じて、実務系教員あるいは訪問教員に連絡する体制は継続しているが、平成31年度から改訂モデル・コアカリキュラムに準じた実務実習となり、日々の実習内容・進捗を記録する実務実習指導・管理システムについても改訂コアカリに準拠したシステム（現 富士フイルムシステムサービス株式会社 製）を利用している。旧システムでは指導薬剤師からの意見・コメントが日誌のみに反映されていたが、新システムでは指導薬剤師からの意見を実習期間を通じて記録できる。（資料：改善 6-1、改善 6-2）。そこで本学を含め、東海地区調整機構として指導薬剤師にこれらの意見収集機能を利用して実習に対する意見などの記載を促している。また、指導薬剤師に対する新システムの利用説明会などでも同様に案内している（資料：改善 6-3）。さらに、旧システムにはなかった教員のコメント・意見記載機能が新装され、指導薬剤師と教員との意見交換も可能となっている（資料：改善 6-4）。また、各実習開始前には実務系教員が各担当施設との窓口になるので、実習遂行上の問題・意見などがある場合には連絡いただくように案内している（資料：改善 6-5）。学内においては、原則として学部全教員が、訪問教員として施設への訪問を実施し、訪問時に実習における問題点について指導薬剤師との面談を通じ確認することとしている。指導薬剤師からの意見を聴取することの重要性につき、拡大教授会においても訪問教員について案内している（資料：改善 6-6、改善 6-7）。

実習生の多くが実習を行う愛知県では愛知県薬剤師会教育部会にも本学教員が委員として参加しており、定例で開催される会議において実習の実施に関する意見・要望などを相互に情報交換している（資料：改善 6-8）。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により現状では実施が困難な状況であるが、実習受け入れ施設からの意見・要望などを広く収集する為、指導薬剤師と大学教員との意見交換会のような場を催すことも検討していく予定である。実習終了後の【実務実習総括セミナー】あるいはセミナーの成果を利用した合同報告会などに指導薬剤師が参加する機会を設けることにより、学生および指導薬剤師の実務実習に対する意見交換・収集ができるのではないかと考えている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 6-1：新 実務実習指導・管理システム画面（実習終了時の評価）

改善 6-2：実習終了時評価表（一例）

改善 6-3：新 実務実習指導・管理システム スタートアップマニュアル

改善 6-4：新 実務実習指導・管理システム画面（教員のコメント・意見記載機能）

改善 6-5：新 実務実習指導・管理システム画面（メール・伝言詳細）

改善 6-6：2023（令和 5）年度実務実習訪問施設割り当て（案）（2022（令和 4）年度第 22 回拡大教授会資料）

改善 6-7：2022（令和 4）年度第 22 回拡大教授会議事録

改善 6-8：2022（令和 4）年度 第 1 回薬局実務実習地域薬剤師会担当者会議資料

検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、指導薬剤師からの意見の聴取が十分でなかった状況に対して、積極的に聴取するよう改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、日々の実習内容・進捗を記録する実務実習指導・管理システムについて、旧システムでは指導薬剤師からの意見が日誌のみに反映されていたのに対し、新システムでは指導薬剤師からの意見を、実習期間を通じて記録できるので、指導薬剤師に実習に対する意見の記載を促している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

「薬学卒業研究基礎」の実施ならびに評価が学部として統一した基準で行われていないので、改善すべきである。

（3）本評価時の状況

「薬学卒業研究基礎」では、文献講読等を通じて各専門分野の研究について学び、共通の薬学卒業研究基礎評価表（旧カリでは文献講読セミナー評価表）を用いて、学部として統一した基準で評価を行っているとしている。しかし、シラバスに示されている成績評価方法および評価基準は、それぞれ各研究室で文言が統一されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて教務委員会で議論し、教務委員会から科目担当教員に、文献講読に関わる内容を成績評価の対象とし、共通の成績評価表をもちいて評価すること、ならびにシラバスの「到達目標」および「成績評価方法」の文言統一、「授業の概要と目的」および「授業計画」に文献講読に関わる内容を主に記載することについて依頼し（資料：改善3-2）、改善されている。2022年度の各研究室のシラバスにおいて、文献講読を主にした内容になっていること、「到達目標」および「成績評価方法」の文言が統一されていることを確認した（資料：改善3-3）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善3-2：2022（令和4）年度シラバス記入の注意事項（2021（令和3）年度第13回教務委員会・第14回拡大教授会資料）

改善3-3：2022（令和4）年度シラバス

検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、「薬学卒業研究基礎」の実施ならびに評価が学部として統一した基準で行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「薬学卒業研究基礎」では共通の成績評価表を用いて評価することとし、2022年度の各研究室のシラバスにおいて、「授業の概要と目的」および「授業計画」に文献講読を主にした内容を記載し、「到達目標」および「成績評価方法」の文言を統一した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

８ 成績評価・進級・学士課程修了認定

（２）指摘事項

2014（平成26）年度に策定した新カリキュラム導入後も進級率に大きな変動は見られないので、指導方法をさらに改善すべきである。

（３）本評価時の状況

成績不振者に対して様々な対策を講じているが、成績不振者に対する指導改善を盛り込んだとする、2014（平成26）年度に策定した新カリキュラム導入後も、進級率に大きな変動は見られていない。

（４）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受け、今後も継続して、教務委員会や国試・CBT対策委員会において、留年・休学・退学者のデータに基づいた正確な分析を行い、これらが発生する原因の徹底した追究を行い（資料：改善8-1、改善8-2、改善8-3、改善8-4、改善8-5、改善8-6、改善8-7、改善8-8）、カリキュラムの見直しも含めた根本的な改善策を検討することを予定している。

名城大学薬学部として、2020年度より薬学教育開発センターに新たに教授一名を配置し、成績不振者に対する教育を強化した。また、2021年の年度当初の拡大教授会にて、「低学年時の成績下位者に対する指導を強化することで、ストレート進級率を上昇させることを目標」とすることが掲げられた（資料：改善8-9）。この目標達成のために、薬学教育開発センター運営委員会ワーキンググループを改名して新たに下位者対策ワーキンググループを立ち上げ（資料：改善8-10）、最も留年率の高い2年生の進級率を向上させるべく、取り組んでいる（資料：改善8-11、改善8-12、改善8-13、改善8-14）。具体的には、留年する可能性の高い1、2年学生を成績をもとに抽出し、1年生の成績不振学生に対しては面談を行い、勉強への取り組みや勉強方法を確認し、改善へのアドバイスを行っている。また、2年前期の成績不振学生に対しては、面談を行なって原因究明と改善へのアドバイスを行うとともに、補習授業などへの出席を促している（資料：改善8-15、改善8-16、改善8-17、改善8-18、改善8-19）。比較的不合格者の多い科目および受験者数の多い単位認定試験科目については、2年前期および後期において、担当教員に依頼して、上記で抽出した成績不振学生を対象とした補習授業や解説授業、参考となる資料の配布などを実施している（資料：改善8-20、改善8-21、改善8-22）。しかし、コロナ禍の影響もあり、現時点では十分な実績は上がっていないが（資料：改善8-23）、引き続き真摯に取り組んでいる。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- 改善 8-1：2021（令和 3）年度第 4 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-2：2021（令和 3）年度第 10 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-3：2022（令和 4）年度第 1 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-4：2022（令和 4）年度第 8 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-5：2023（令和 5）年度第 1 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-6：2023（令和 5）年度第 7 回教務委員会議事要旨
- 改善 8-7：2021（令和 3）年度第 1 回国試・CBT 対策委員会議事要旨
- 改善 8-8：2021（令和 3）年度第 8 回国試・CBT 対策委員会議事要旨
- 改善 8-9：2021（令和 3）年度第 1 回拡大教授会議事録
- 改善 8-10：2021（令和 3）年度名城大学薬学部各種委員会委員（部内関係）名簿
- 改善 8-11：2021（令和 3）年度薬学教育開発センター運営委員会 下位者対策ワーキンググループ第 1 回および第 2 回のメール審議内容
- 改善 8-12：2022（令和 4）年度薬学教育開発センター運営委員会 下位者対策ワーキンググループ第 1 回および第 2 回のメール審議内容
- 改善 8-13：2023（令和 5）年度薬学教育開発センター運営委員会 下位者対策ワーキンググループ第 1 回会議議事メモおよび第 2 回のメール審議内容
- 改善 8-14：2021（令和 3）年度第 7 回拡大教授会議事録
- 改善 8-15：2021（令和 3）年度下位者対策面談記録
- 改善 8-16：2022（令和 4）年度前期下位者対策面談記録
- 改善 8-17：2023（令和 5）年度前期下位者対策面談記録
- 改善 8-18：2022（令和 4）年度留年者面談票（前期実施）
- 改善 8-19：2022（令和 4）年度在学生留年見込者および前期 GPA 1 未満学生面談票（後期実施）
- 改善 8-20：2021（令和 3）年度前期学習補助講座まとめ
- 改善 8-21：2021（令和 3）年度後期学習補助講座まとめ
- 改善 8-22：2023（令和 5）年度前期学習補助講座スケジュール
- 改善 8-23：進級率（2019-2022 年度）

検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、2014（平成26）年度に策定した新カリキュラム導入後も進級率に大きな変動は見られなかった状況に対して、指導方法のさらなる改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、教務委員会や国試・C B T対策委員会において、留年・休学・退学者のデータに基づいた正確な分析を行い、これらが発生する原因の徹底した追究を行い、カリキュラムの見直しも含めた根本的な改善策を検討した。新たに成績下位者対策ワーキンググループを立ち上げ、最も留年率の高い２年生の進級率を向上させる取り組みを行っている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。しかしながら、進級率の改善は不十分であるので、指導方法の妥当性を点検し、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（9）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

9 学生の支援

（2）指摘事項

事故や災害の防止と対応に向けた規則やマニュアルが十分でないので、整備すべきである。

（3）本評価時の状況

薬学部に事故や災害の防止と対応に向けた規則やマニュアルが存在するものの、定期的な見直しや、現状に見合った改訂がなされていなかった。

（4）本評価後の改善状況

薬学教育評価機構からの指摘を受けて、薬学部評価委員会より薬学部排水・危険物処理および防災対策委員会に対し、化学物質に係る事故や災害の防止と対応に向けた規則やマニュアルの整備を依頼し、当該委員会にて既存の「有害物質安全管理マニュアル」を2022年3月に改訂し、合わせて「化学物質管理及び防災に関するマニュアル」と名称も変更した（資料：改善 1-7、改善 9-1、改善 9-2）。「化学物質管理及び防災に関するマニュアル」については、拡大教授会において教員に冊子体を配付し、当該委員長が改訂内容を説明するとともに、意見を聴取した後、承認を得た。また、関連する諸規程や細則についても、上記委員会が現状に見合った形にすべく統合・改正を検討し、2022年12月に改訂版（資料：改善 9-3、改善 9-4、改善 9-5）を薬学部拡大教授会で承認した（資料：改善 9-6、改善 9-7）。なお、「化学物質管理及び防災に関するマニュアル」については、当該委員会が毎年度末にその内容を見直し、必要に応じて改訂することを定めた。

本マニュアルについては、2022年度から、1年次の「入門実験」、ならびに4年次の研究室配属時に、それぞれ科目担当者および研究室教員が冊子体（2023年度からは改訂版）を配付し、そのポイントを説明する機会を設けることとした。また、2022年度に関しては、すでに研究室に配属されている5、6年生に対して、研究室毎にPDFファイルを送付し、研究室教員がその内容を周知した（資料：改善 9-8、改善 9-9）。

また、薬学部ラジオアイソトープ実験施設（RI センター）利用に係るマニュアルや関連諸規程についても当該委員会において定期的に見直すこととし、2023年度には放射線障害予防規程変更に伴い、全面改訂を実施した（資料：改善 9-10、改善 9-11、改善 9-12、改善 9-13）。実験動物の取扱いについては、大学全体で動物実験取扱要項を策定しているほか、薬学部独自に規程、標準作業手順書、緊急時対応マニュアルを整備している（資料：改善 9-14、改善 9-15、改善 9-16、改善 9-17）。組換え DNA 関連のマニ

ュアル等も大学全体で整備されている（資料：改善 9-18、改善 9-19）。なお、薬学部 RI センターの利用、組換え DNA 実験の実施、および動物実験の実施と薬学部実験動物施設の利用に関しては、それぞれラジオアイソトープ実験施設安全運営委員会、組換え DNA 実験安全委員会、および動物実験委員会が毎年 1 回、利用者講習会を開催し、安全かつ適正な研究倫理に基づいた実験が実施できるように指導している（資料：改善 9-20、改善 9-21、改善 9-22）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 1-7：2021（令和 3）年度第 24 回拡大教授会議事録（承認事項 5）

改善 9-1：薬学部排水・危険物処理および防災対策委員会議事録

改善 9-2：化学物質管理及び防災に関するマニュアル

改善 9-3：名城大学薬学部薬品及び高圧ガスの管理並びに事故災害防止に係る規程

改善 9-4：危険物貯蔵庫における共通的遵守事項並びに危険物の搬入・搬出及び貯蔵等に係る細則

改善 9-5：薬学部排水・危険物処理および防災対策委員会細則

改善 9-6：2022（令和 4）年度第 17 回拡大教授会議事録

改善 9-7：2022（令和 4）年度第 19 回拡大教授会議事録

改善 9-8：2022（令和 4）年度第 2 回拡大教授会議事録（報告事項 7）

改善 9-9：2022（令和 4）年度第 4 回拡大教授会議事録

改善 9-10：RI 実験施設利用マニュアル

改善 9-11：RI 実験施設危機管理マニュアル

改善 9-12：ラジオアイソトープ実験施設安全運営委員会規程

改善 9-13：薬学部放射線障害予防規程

改善 9-14：動物実験取扱要項

改善 9-15：名城大学薬学部動物実験規程

改善 9-16：名城大学薬学部八事キャンパス実験動物施設標準作業手順書

改善 9-17：緊急時対応マニュアル（名城大学実験動物施設）

改善 9-18：組換え DNA 実験規程

改善 9-19：組換え DNA 実験規程施行細則

改善 9-20：2023（令和 5）年度 RI 実験施設利用者のための年次教育訓練資料

改善 9-21：遺伝子組換え実験講習会配信資料（2023（令和 5）年度）

改善 9-22：実験動物管理に関する利用者講習会配布資料（2023（令和 5）年度）

検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、事故や災害の防止と対応に向けた規則やマニュアルが十分でなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、既存の「有害物質安全管理マニュアル」を改訂し、「化学物質管理及び防災に関するマニュアル」と名称も変更した。また、関連する諸規程や細則についても、現状に見合った形に統合・改正を行った。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（10）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

10. 教員組織・職員組織

（2）指摘事項

助教が単独で科目を担当するのは望ましくないので、改善すべきである。

（3）本評価時の状況

薬学における主要な科目については専任の教授または准教授が担当するよう努めているが、本薬学部で開講している教養教育部門 薬学準備教育科目 10 科目および専門薬学教育部門 基幹科目 55 科目のうち、一部を助教が単独で担当していた。

（4）本評価後の改善状況

薬学教育カリキュラム検討委員会での議論を踏まえ（資料：改善 10-1）、教務委員会が対応した。薬学教育評価機構からの改善勧告に対し、教務委員会では変更を早急かつ必須と考え、2020 年度より、助教が単独で担当していた科目については、責任教員を助教から同じ研究室または同じ科目を担当している教授に変更し、教授と助教の 2 人体制で科目を担当するように時間割を組んだ（資料：改善 10-2、改善 10-3、改善 3-3、改善 4-4、改善 10-4、改善 10-5、改善 10-6、改善 10-7）。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 10-1：2019（令和元）年度第 3 回薬学教育カリキュラム検討委員会議事メモ

改善 10-2：2020（令和 2）年度シラバス

改善 10-3：2021（令和 3）年度シラバス

改善 3-3：2022（令和 4）年度シラバス

改善 3-4：2023（令和 5）年度シラバス

改善 10-4：2020（令和 2）年度薬学部授業時間割表

改善 10-5：2021（令和 3）年度薬学部授業時間割表

改善 10-6：2022（令和 4）年度薬学部授業時間割表

改善 10-7：2023（令和 5）年度薬学部授業時間割表

改善 10-8：2018（平成 30）年度助教単独担当科目リスト

検討所見

改善すべき点(10)は、本評価時において、助教が単独で科目を担当するのが望ましくなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、助教が単独で担当していた科目については、責任教員を助教から同じ研究室または同じ科目を担当している教授に変更し、教授と助教の2人体制で科目を担当するように時間割を組んだ。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（11）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

1.3 自己点検・評価

（2）指摘事項

自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結び付ける活動は、委員会を中心に行われているので、「薬学部評価委員会」を中心とする体制に整備する必要がある。

（3）本評価時の状況

自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結び付ける活動は、MS-26 推進委員会ならびに関連委員会などの委員会を中心に行われていた。

（4）本評価後の改善状況

本学部では、実現すべき将来像とその具体的行動目標を取り纏めた「学校法人名城大学の基本戦略（MS-26）」に基づいて、学部長、協議員、学科長ならびに関連委員会委員長で構成される MS-26 推進委員会を中心に自己点検・評価を進めて来たところである。今般、薬学教育評価を受審し、その指摘事項に対する改善策として、「薬学部評価委員会」を中心とする内部質保証体制を構築した。「薬学部評価委員会」を、学部長、大学協議員、学科長、学科長補佐および外部評価委員（1名）を構成員とする委員会として再編し、FD・SD 委員会から提供される IR データ、ならびに自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結びつけるための体制を整備した（資料：改善 11-1）。

「薬学部評価委員会」は、全学組織である「大学評価委員会」および「大学評価専門委員会」に対応する部局内組織（資料：改善 11-2）であり、「大学評価専門委員会」および本学部「FD・SD 委員会」から提供される IR データ、ならびに本学部「自己点検・評価委員会」から提供される自己点検・評価報告書（部署版）等に基づき、「薬学部評価委員会」が薬学教育研究活動にかかる改善の方針を決定し、改善計画の立案・実施を指示する体制とした（資料：改善 11-3）。

なお、改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応など、教育プログラムに関するものについては、薬学部長が「薬学教育カリキュラム検討委員会」に諮問し、「薬学部評価委員会」がその答申を踏まえて方針・計画等を立案する。策定した改善方針・計画は拡大教授会に諮り、承認を得た上で実施することとしている。

「FD・SD 委員会」は本学部独自の IR データと大学から提供される IR データを併せて解析し、その結果を「各種委員会等」に提供する（資料：改善 11-4、改善 11-5）。

「各種委員会等」では、IR データを踏まえ、「薬学部評価委員会」が示した方針に従って改善計画を立案・遂行し、改善状況を「自己点検・評価委員会」に報告する。

「自己点検・評価委員会」は、各種委員会等の協力を得て、薬学科および薬学研究科の自己点検・評価を実施し、「薬学部評価委員会」に報告する（資料：改善 11-6）。

このように、薬学部評価委員会を中心に、自己点検・評価委員会および各種委員会が一体となって、自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結び付ける体制を構築し、活動を実施している（資料：改善 11-7）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 11-1：2023（令和 5）年度名城大学薬学部各種委員会委員（部内関係）名簿
（2023（令和 5）年度第 6 回拡大教授会資料）

改善 11-2：名城大学内部質保証システム（2022（令和 4）年度第 3 回大学評価委員会資料 C3 抜粋）

改善 11-3：名城大学薬学部の内部質保証体制図（2023（令和 5）年度第 6 回拡大教授会資料）

改善 11-4：2022（令和 4）年度薬学部 FD・SD 活動報告・「コロナ禍における学生の成長実感と学修効果」（2023（令和 5）年度第 2 回教授会資料）

改善 11-5：大学評価専門委員会 IR データ

改善 11-6：2022（令和 4）年度自己点検・評価報告書（部署版）

改善 11-7：2023（令和 5）年度薬学部評価委員会議事要旨

検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結び付ける活動は、委員会を中心に行われていた状況に対して、「薬学部評価委員会」を中心とする体制に整備するよう改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「薬学部評価委員会」を、学部長、大学協議員、学科長、学科長補佐および外部評価委員（1名）を構成員とする委員会として再編し、FD・SD委員会から提供されるIRデータ、ならびに自己点検・評価結果を教育研究活動の改善に結びつけるための体制を整備した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。